

第3学年生徒の皆さんへ

令和元年6月5日

大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学を希望する皆さんへ
日本学生支援機構の奨学金（予約採用）の御案内

**奨学金の種類と金額等は、
別紙「奨学金ガイドブック」P3.4を見てください。**

希望者は **6月11日（火）** までに給付型・貸与型の希望も含めて担任へ申し出てください。

6月13日（木）放課後視聴覚教室で生徒向け説明会を行います。

※配布する申込書類等 準備の都合上、必ず11日までに担任へ申し出てください

※説明会時に申込書類の記入方法と申込みの説明をします。

日本学生支援機構の「予約採用ガイダンスビデオ」を6月13日までに必ず見ておいてください
日本学生支援機構ホームページアドレス <http://www.jasso.go.jp/>

- ・ ホーム > 奨学金 > 申込方法 > 予約採用 > 【予約採用】奨学金を希望する皆さんへ
／採用候補者の皆さんへ（動画）

を見てください。

進学を考えている生徒は、必ず、保護者と相談してください。

※ 注意 職業能力開発大学校、各種学校等予約採用の対象外の学校があります。

※ 注意 日本学生支援機構奨学金の高校での募集は、今回のみです
一回のみの募集となりますので必ず今回申込みしてください。
なお、採用候補者決定時期は、12月です。

趣 旨

大学等入学前に奨学金を予約する制度です。

進学先が決まっていなくても申込みができ、必要がなくなれば辞退できます。

※進学後手続きをしなければ辞退となります。

意欲と能力のある生徒が経済的理由により進学を諦めることのないよう、進学前に経済的な面での安心の提供を行うため奨学金の予約を行っています。

奨学金の貸与を受ける（申込みをする）のは生徒本人です。保護者ではありません。

第一種奨学金と第二種奨学金は貸与ですから、返還の義務があります。

○貸与型の返還は卒業後7ヶ月目から始まり、毎月口座から引き落としされます。

返還中に病気・失業などで、返還が困難になった場合は、状況に応じて返還期限を猶予する制度等があります。

新制度「給付型奨学金」の申込みについて

申込みができる人は、次の家計基準と学力・資質基準の両方の条件を満たす人です。

家計基準

- ・平成31年度住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯
- ・生活保護受給世帯
- ・児童養護施設等に入所している人

学力・資質基準

- ① 申込時までの評定平均値が「3.5以上」であること
- ② ①に該当しない場合はレポートの提出や学校における面談により学修意欲等（進学目的、進学後の学修継続の意志）が認められること。

申込み

6月11日（火）までに担任へ

第一種奨学金又は、第二種奨学金と併用できます。

給付型奨学金を希望する旨 担任に伝えてください

機構 HP 掲載の「進学資金シミュレーター」で、対象となるかおおよその確認ができますので御利用ください。

<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>